## 3 R推進に向けた取組

名称	小型家電回収ボックスの設置
市町村	大月市
内容	平成30年4月2日より市内各出張所および市民課生活環境担当窓口に小型家電回収ボックスを設置し、以下の16品目について回収を行なっています。 【回収品目】  1. 電話機 2. 携帯電話 3. PHS 4. ビデオカメラ 5. デジタルカメラ 6. MDプレーヤー 7. CDプレーヤー 8. 携帯音楽プレーヤー(フラッシュメモリ) 9. 携帯音楽プレーヤー(ハードディスクドライブ) 10. I Cレコーダー 11. テープレコーダー 12. 電子辞書 13. 据置型ゲーム機 14. 携帯型ゲーム機 15. VI CSユニット 16. ETCユニット
実績又は成果	令和3年度末現在、大月市単独での回収量は約10kgであり、回収後に大月 都留広域事務組合へ持ち込んでいます。